

「新しい公共」円卓会議メンバーとの懇談会 議事録

1 日時：平成22年9月7日（火）16:30～17:38

2 場所：官邸4階 大会議室

3. 出席者：

（委員出席者）

市村 良三 長野県小布施町長

井上 英之 慶應義塾大学総合政策学部専任講師

海津 歩 (株)スワン代表取締役社長

金子 郁容 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授

金田 晃一 武田薬品工業(株)コーポレート・コミュニケーション部シニア・マネジャー

島田 京子 日本女子大学非常勤講師

寺脇 研 京都造形芸術大学芸術学部教授

新浪 剛史 株式会社ローソン代表取締役社長 CEO

福嶋 浩彦 消費者庁長官

堀 久美子 UBS証券会社 コミュニティ アフェアーズ&ダイバーシティディレクター

横石 知二 (株)いろどり代表取締役社長

（政府出席者）

菅 直人 内閣総理大臣

玄葉 光一郎 内閣府特命担当大臣（「新しい公共」）

古川 元久 内閣官房副長官

大島 敦 内閣府副大臣

大塚 耕平 内閣府副大臣

峰崎 直樹 財務副大臣

鈴木 寛 文部科学副大臣

長浜 博行 厚生労働副大臣

泉 健太 内閣府大臣政務官

平田 オリザ 内閣官房参与

（党出席者）

細野 豪志 民主党幹事長代理

松井 孝治 民主党政策調査会副会長

4. 議題：

・「新しい公共」に係る政府の取組についての意見交換

○大島内閣府副大臣　こんにちは。「『新しい公共』円卓会議メンバーとの懇談会」を始めます。

まず、玄葉大臣からのご挨拶をお願いします。

○玄葉内閣府特命担当大臣　皆さんこんにちは。本日は、誠に急なお願いにもかかわらず、こうして金子座長さん始め委員の皆様にはお集まりをいただいて、心から感謝を申し上げます。

率直に申し上げて、菅内閣が発足をして「新しい公共」の位置づけをととても大切なものにしていたんですけれども、参議院選挙がありました。残念ながら結果が得られなかったということがあって、選挙の総括等がございました。そして、今回の代表選挙ということで、本来であれば皆様にもっと早い段階で、さまざまな御相談あるいは意見交換をさせていただきたいというのが私の思いだったんですが、今回になったという経緯をまず御理解いただきたいと思います。

その中でこのタイミングというのは、ちょうど概算要求が出てきました。税制改正要望も出てきました。これまで御存じのように新成長戦略の中の戦略プロジェクトの中にこの「新しい公共」というのを今回位置づけた。そして特別枠の要望の、言わば重点テーマの1つとしてこの「新しい公共」というものを位置づけたということもあって、さまざまな概算要求あるいは税制改正要望が出てきているということがあるものですから、皆様にそれらを踏まえて御意見、アドバイスをいただければという思いで今回の機会になったと御理解をいただければと思います。

私も就任会見のときに、勝手な言葉で適切な言葉かどうかということはあるかもしれませんが、これから「滅私奉公」ということも大事だけれども、「活私豊公」ということを考えていいのではないかと。「活私豊公」というのは、私を活用する。公に奉るというよりは、公を豊かにするという「活私豊公」という言葉を使いました。これからそういう時代ではないか。

まさに皆様が提言をしてくださった提言の中に寺子屋の話が出てまいりました。私は正直知りませんでした。つまりは、江戸時代に1万5,500も寺子屋があって、今、小学校がたしか2万2,000ぐらい。中学校が1万。ですから、江戸時代に人口が幾らだったかということを考えれば、すごい数の寺子屋が藩校以外にあった。しかもそれは税金でつくられたものではないというんです。そういうことを初めてというか、改めて気づかされたんです。

ですから、もともと日本人のDNAにそういった公共心というものがあったにもかかわらず、皆さんの提言にもありましたけれども、明治になって近代化の過程で確かにお上依存意識というか、そういうものが出てきたのかな。改めて経済だけではなくて、社会をイノベートしていく。そういう時代になったんだろうと思います。

今日は、まさに鳩山内閣が発足をしてこの「新しい公共」をしっかり位置づけて、皆さ

んに大きな流れをつくっていただいた。今日は懇談ということもありますけれども、党も一体になって進めていこうということで、党からももともと大変な原動力になっていた松井さん、今は政調副会長という立場なんですけれども、私のところで「新しい公共」を担当していただく。また、幹事長代理の細野さんにもおいでをいただいて、いずれの体制になってもこれから政府と党が一体になってこの「新しい公共」を進めていくという体制をつくりたいと思っておりますし、最後にもう一つ申し上げれば、この円卓会議の次の後継組織の在り方についても今日は皆様に御意見をいただきたいんです。

以前、皆様にも申し上げていたと聞いておりましたけれども、多様な担い手による「新しい公共」の推進の会議をつくるということに既になっています。ですから、その具体的なありようなどについても皆様からさまざまな御意見をいただければと思っておりますので、お互いに有意義な時間となりますように大島副大臣に進行していただいて進めたいと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

今日は本当にありがとうございます。

(報道関係者退室)

○大島内閣府副大臣 先ほど玄葉大臣から御説明がありました、来年度、23年度の概算要求は、予算、税制要望について8月31日までに提出をされて、お手元にある横長の大きな資料なんですけれども、『『新しい公共』円卓会議の提案と制度化等に向けた政府の対応』に係る各府省の主な取組についてということで、これまで御議論していただいた内容に沿って、政府として各府省からの要望をまとめたものです。

1ページは首相の所信表明にもある「菅内閣における『新しい公共』についての取組」です。次に、6月18日に閣議決定された新成長戦略ですが、その中にも含まれております。最後が、概算要求組替え基準で、その中で「新しい公共」の推進など元気な日本を復活させるための施策に予算の重点配分を行う仕組みとして特別枠を設定しています。この概算要求の組替え基準でも「新しい公共」を掲げております。

これは全部説明すると時間が多分足りなくなるものですから、主要な点だけ説明して、後は皆さんでページをめくっていただきながらお目通しいただければと考えております。

まず、2ページ目が「新しい公共」の基盤を支える制度整備ということで、税制についてここでは述べております。取組として、1つにはこの税制については、円卓会議において鳩山前総理から指示がされまして、認定NPO法人、公益社団・公益財団法人、学校法人、社会福祉法人など非営利法人に対する寄附金について、国税40%、現行の地方税10%と合わせて50%の税額控除を導入し、所得控除との選択制とすることについて、各府省から要望が提出されております。

ただし、これは今後の政府税調の中で、このまま通るとは限りません。これは税制の議論の中で深掘りして、皆さんの合意を得なければいけないものですから、各府省からはこういう形で要望している。これから政府全体の税調の中でこれについて議論をして、私たちとしてはできるだけこの要望を通したいということを考えております。

次に、認定NPO法人への仮認定のパブリック・サポート・テストの基準の見直しで寄附金3,000円以上の寄附者が100人以上だったら導入できる基準を入れるとか、パブリック・サポート・テストの基準値を5分の1とする特例の恒久化を要望するといったことが述べられております。

次のページ以降は3ページにわたって同じ事項について説明しております。4ページ目はNPOバンクなどNPOを支える小規模金融制度に関わる見直し、5ページ目は今回は基金の設置などによるソーシャルキャピタル育成に対する投資や支援ということで、ここでも「新しい公共」支援事業として、98億3,100万円を要望しております。

この要望はNPOの公益性の高い事業を実施するための寄附募集への支援、つなぎ融資や債務保証の支援など、NPO等の自立的活動に対する側面支援を行うということでこの98億円の予算要望を1つにしております。

あとはその点ずっと見ていただいて、ソーシャルビジネス事業者に対する金融支援の促進に向けた取組とか、その下の住民参加型ファンド支援業務等がございまして、このページで一番大きいのは98億円の予算です。

6ページ目では、例えば下から2番目の優れた劇場・音楽堂からの創造・発信事業ということで、地域の中核となる劇場とか音楽堂が地域住民や芸術関係者とともに取り組む舞台芸術の創造・発信活動等への支援を実施し、鑑賞機会の充実を図ることや、税制についても公益社団・財団法人・認定NPO法人が設置する文化施設について、不動産取得税、固定資産税、都市計画税を2分の1に減免することなども要望をしております。

7ページ目では、社会的活動を行う人材育成、教育の充実ということで、各関係府省からこういう要望ということで具体的に挙がってきているものです。

8ページ目では、学校、子どもの関係、社会教育施設を核にNPOのネットワークの形成・連携を推進し、地域の課題に応える機能を強化するというところで予算、税制要望しております。

9ページ目では、ソーシャル・イントラプレナー、ソーシャルベンチャーの育成ということで、これは内閣府、経産省、環境省からこのような要望が挙がってきております。

10ページ目では、国・自治体等の業務実施に係る市民セクター等の関係の再編成ということで、特に都市、町、リニューアル、維持管理においてPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の導入を加速する環境整備ということで、これは国土交通省からの要望が出てきております。

一番下のところ、これは市民セクターと政府の連携に関する包括協定とか、フルコストリカバリーによる質の高いサービスの提供ということで、予算措置としてここに書いてあることが要望されております。

11ページ目はざっと目を通してください。

12ページ目についても、「新しい公共」の推進の方策として、この地域市場の育成とか、社会イノベーションを促進する仕組みによるソーシャルキャピタルの高いコミュニティを

つくっていくとか、ここでも先ほどの98億円の一部分が使われることになっております。

13ページ目は企業の公共性について書いております。14ページ目の中で「新しい公共」を支える多様な担い手からなる会議を設置し、政府の対応をフォローアップ、政府と市民セクターとの公契約や協約の在り方などについて議論を行うために、これは会議体の費用として1,100万円ですけれども、必要な予算を要求しているということと、もう一つは、以上述べたことが概算要求とか税制改正要望の取組状況なんですけれども、今後この内容を精査していく必要がございますけれども、関係省庁の要求、要望ベースを単純に計算すると合計額が3,200億円、うち1,800億円程度が元気な日本再生特別枠への要望となっております。

ただ、この3,200億円の中には、多分奨学金等が結構大きな金額も入っておりますので、今後精査する中で変わってくるし、これから私の方で各府省からのヒアリングを行ってまいりますので、その中で確定していくこととなります。

元気な日本再生特別枠への要望事項については、今後、政策コンテストにおいて、関係府省との結構コンテストがあつて優先順位づけを実施してまいりますので、最終的には総理の判断によって予算配分が決められることになっておりまして、「新しい公共」の会議においてしっかりとフォローアップが行われるように、内閣府としても関係省庁との取組をリードしていきたいと考えております。

早かったんですけれども、一応こういう内容でまとめております。

以上でございます。続きまして、あとは自由討論でお願いします。

どうぞ。

○松井民主党政調査会副会長（以下、副会長） 税制なんですけれども、今の話は今後の検討課題とまとめて時間の関係でおっしゃったんですけれども、一番大事なところなんだけれども、基本的に前の税調も議論をして、認定NPOに対する税額控除は、国税、地方税含めて寄附金の50%税額控除については決まっている。これは税制調査会で決定しているというのが私の認識で、そこも含めてもう一回税制調査会で議論するように聞こえたので、そういうことではないですね。その認定要件をもう一回きちっと詳細に詰めるということと、他の法人、例えば学校法人であるとか社会福祉法人については今後の検討課題だったけれども、その2つはちゃんと峻別していただかないと後退と言われるので、そこははっきりしていただけますか。

○大島内閣府副大臣 峰崎副大臣、どうぞ。

○峰崎財務副大臣 松井さん、ありがとうございます。まさにそのとおりでございます。この機会でお話しさせていただきたいのですが、今、司会をやっておられる大島副大臣と今日は来ておりませんが総務の副大臣と3人で、一番問題は、このNPO法人の今まで認定作業をやっている法的な根拠というのは国税庁がやっていたわけですから、これは変わってきます。そうすると、それをどういう法律で担保しようかというところの議論がまだ残っているということと、2つ以上の都道府県にまたがるNPOの場合はどこがやる

かということについて、私どもはどちらかという内閣府がやっていただくのが一番いいのではないかと考えておりますけれども、この2点が少し残っておりますので、これは引き続き継続審議ということで今議論している最中で、税額控除についてはもう50%というところはしっかりと確認をしておりますので、念のために。

○玄葉内閣府特命担当大臣 もう一つ私の方から申し上げますと、今のところは峰崎副大臣におっしゃっていただいたとおりで、もう事実上そういうことでいくということなんです、逆に言うと、それ以外のところは大島さんも先ほどおっしゃいましたけれども、これからまさに要求、要望ベースの話なので、役所にいらっしゃったような方々は御存じですけれども、役所に余り縁のない方は御存じないと思いますので改めて確認しますと、まさにこの中から精査し、どれが本当に「新しい公共」のためになるのかということを確認していくというか、評価をしていくということになります。

先ほど若干ややこしかったのは、大島さんは内閣府としてこういうことを要望していきまうと言いつつ、また同時に各省庁からも「新しい公共」関連ということでいろんな要望が出ていて、それが1つにまとまって皆さんのお手元にあるということでもありますので、この中で特に大事にすべきものはどんなものなのかとか、またさまざまな視点などを提供していただけると私としては大変参考になるということでございます。

○大島内閣府副大臣 では、古川さん、どうぞ。

○古川官房副長官 今、玄葉大臣からお話がありましたけれども、これもかつての政権下ですと、大体概算要求が出たらもうほとんどその部分はすり合わせがされていて、なかなか動かないと思うんですけれども、この政権においてはとにかく概算要求はあくまで概算であって、出たものをこれから政府内は勿論ですけれども、党の方の協力も得て全部チェックしていこうと。

これはしかも政府と党だけではなくて、昨年からは国家戦略室の方で予算を透明化、見える化しようということで、概算要求で出した資料というものは全部ネットなどにもオープンにするような作業を始めたんですが、今年もそれを引き続きやると同時に、特に今回、元気な日本復活特別枠の要望部分については、今日、ちょうど閣議決定をしたんですけれども、今月末ぐらいからパブリック・コメントに付して、広く国民の皆さんに意見を聞いていこうという形にさせていただきたいと思っています。

ですので、先ほど大島副大臣から御説明のあった部分は、ここにはこれくらいしか書いてありませんが、パブリック・コメントに付すときにはもう少し詳しく内容も出てまいりますので、是非皆様方もそれを見ていただいているいろいろ御意見をいただいて、そういうものを踏まえて最終的に、まさに皆さんと一緒に来年度予算をつくっていきたいと思っていますので、どしどし皆さんのお声を寄せていただければと思っています。

○大島内閣府副大臣 あとは皆さんこれに限らず御意見があったら、是非承りたいのでよろしく願います。

金子座長、口火を切っていただけますか。

○金子座長 先ほど玄葉大臣の方から挨拶があったように、6月4日の円卓会議以降、さまざまな状況があって、正直言うと我々も随分昔の話だったなというような感じもしています。新聞紙上ないしテレビで見る限りでは、新しく担当大臣になった玄葉さんを含めて皆さん方が「新しい公共」の重要性について懸命に発信をしていただいているなどは思っております。それに対して感謝したいと思います。

概算要求の方は古川副大臣がおっしゃったように、これまでと違う形ということは大変いいことと思います。少し正直に言うと、我々の提案がイコール本当の「新しい公共」だということではないのですが、省庁から概算要求として出てきたものの中には、言葉は「新しい公共」だけれども、内容としてはやや違うのではないかなということが混じっていたりすると思いますので、そういう意味では精査していただくのはよいと思います。

勿論、我々の言ったことが必ず通るとは思っておりませんが、私だけではなくて、大勢のメンバーがたくさん時間を使い、また政府側等からもそれなりにやっていただいたので、よくご理解いただいているとは思いますが、ここら辺が大事だなと円卓会議が思ったことに関しては最後まで粘っていただきたいなと思います。ありがとうございます。

あと皆様の御意見をいろいろ聞いていただいてからとしたい。

○玄葉内閣府特命担当大臣 結局おっしゃったとおり、特別枠の要望をするにあたって、「新しい公共」という重点項目に入れたんです。ですから、内閣府の直接の「新しい公共」担当のところだけではなくて、各省庁から「新しい公共」、これも「新しい公共」、これも「新しい公共」と、少しでも関連しそうなものはここに載ってきているというのが率直なところだと思います。ですから、そういう評価を精査しながらきちっとしていかなければいけないということではないかなと思います。

○大島内閣府副大臣 松井さん、どうぞ。

○松井副会長 円卓会議メンバーの方々の懇談会なのに済みません。先ほど古川副長官がおっしゃった点とも絡むんですが、要は制度的に、予算でも税制改正要望でも各省が財務省、総務省という査定官庁に要求をするということになるんです。そこのやり方を少し工夫していただいて、「新しい公共」担当の玄葉さんのところなり古川官房副長官なりが全体として政権として「新しい公共」をどう捉えていくかということのメッセージを出しながら、各省と査定当局に任せずに判断されたい。こういう要求物になってくると当然「新しい公共」という看板がかかったらそれで予算増を狙おうという役所も出てくるのも当然のこと、ではそれが本当の政権が目指すところとどう違うのかどうかということを一見いただきたいし、逆に足りない、各省と査定当局だけでは押し込まれてしまうということもあるかもしれない。税制のところなどになってくると基本的に難しいのは、学校法人とか社会福祉法人はそれぞれの私学助成とか、単に税だけではなくて財政の仕組みとの関係がありますから、そこの食い合いになっていったときに、各省と査定当局の妥結点が必ずしも政権全体から見たときに適切なポイントとは限らないので、それも含めてしっかりと玄葉大臣や大島副大臣、あるいは官邸の副長官のところでごらんいただいた方がいいの

ではないかなと思います。そのときのよすがは、官邸の意思とか政権の意思もありますけれども、今日も最初に玄葉大臣がおっしゃいましたけれども、やはり後継組織をしっかり有識者の意見も聞いていただいて決めていただく。査定官庁と各省だけに任せておくと趣旨が変わってくることもありうるので、そこだけ御要望申し上げます。

○大島内閣府副大臣 寺脇さん、どうぞ。

○寺脇委員 3か月ぶりに出させていただきましたけれども、この3か月、おっしゃったように、これは税制の要望とか予算とかそういう水面下の作業はずっとやっていただいたと思いますけれども、水面の上では全然見えなかったわけです。それはいろんな御事情があたりになると思います。

ただ一方で、国民の側は「新しい公共」というのは、この3か月間で非常に広がりを見せていると思います。こういう考え方に対する関心というのは非常に高まっている。特に若い層。より既得権益の少ない層がこのことについて自分たちも参加意識を持ってやってきているということが永田町や霞が関の皆さんも御認識をいただきたいと思うんです。

3か月前の会議を朝やったときに、頑張れということや若い人たちが外に立っていたというようなお話をしましたけれども、その後、彼らがいろんなところで「新しい公共」に関する会議を自分たちの手弁当で立ち上げて、全国で北海道から九州までいろんなところでやっています。もう既に3か月の間で、私が関わっただけでも10回近いいろんな催しがありました。あるいは今年の夏の日本PTAの全国研修会、今2,000万ぐらい会員がいるわけですが、そのテーマも「新しい公共」の時代にPTAはどのような役割を果たすべきかというようなことが取り上げられました。

つまり、国民の間の方ではかなり議論が出てきている。ところが、先ほどここに押しかけて来ていた人みたいなメディアの方は既得権益ですから、全然こういう「新しい公共」などということに関心がない。メディアが何も報道しないのに草の根でかなり広がってきているということを感じています。

だから、そういう意味では、私が若い人たちといつも話すと、むしろ彼らはクレバーであって、メディアが言うようにやれ代表選だ何とかと言ってああいうことをやっているから政治離れしていくということはないと思います。それは1つのプロセスだと受けとめる賢さは持っている。しかし、「新しい公共」などということを政治が言い出しておいてみんなが動いたら、もう政治の方がそれは知らないよと言われたときに本当にアパシーが起きてくる。そちらの方が危険だと思っていただかなければならないと思います。

例えば先週の土曜日に愛媛県の松山市で、3か月前に官邸の前でたたずんでいた大学3年生の若者が1人で愛媛県中駆けずり回ってそういう会議をします。それについて政府は何のバックアップもしてくれないけれども、自分たちでそうやって愛媛県とか松山市を動かし、学校が場を提供しましょうみたいなことを言ってやってくれています。だから、こういうものの芽を摘まないように是非とも今後の動きを考えていただきたい。

1つは、御説明いただいたところで言えば、税制については御努力いただいてこれから

税制をやっていただくというのは全体の流れとしてはわかります。ただ、そのときに、実はこの円卓会議の中ですら性善説は危ないというような議論があったりしています。でも、性善説に立たないのだったら「新しい公共」などはやめてもらいたいので、性が悪なのに「新しい公共」などという話をみんなが汗をかいてやるわけがないわけですから、基本的には性善説の立場に立ってもらって、それは勿論、悪質なものを排除する仕組みというのは必要かもしれないけれども、基本的には性善説の立場に立って考えていただきたい。

認定NPOという高い壁があることは承知します。だから、そのことについていろいろあるのはいいんだけど、そこからこぼれた人たちはもうごめんなさいということでは済まないのではないかと思います。そこからこぼれた部分、認定NPOになり得ていないところにどうやったら寄附が回っていくのかというようなことについての配慮というものをいろいろ知恵を出して考えていただければ。

例えばこの中にも出ていますがけれども、ふるさと納税を使うような形で自治体が認めればそこへ寄附するということが税額控除対象になるというようなことをもう少し広くやっていく。あるいは国でそういうことを考えるということもあってもいいのかもしれない。

そういう意味では是非お願いしたいのは、性善説ということと、どんな小さな団体でも一生懸命やろうとしているところが、別にお金が来なくてもいいし、寄附が来なくてもいいですよ。認められる。

例えば土曜日の松山の会議をやってくれたのは松山市立椿小学校という小学校。その先生たちが土曜日なのにほとんど全員出勤してそれをやってくれる。そこから参加者に麦茶を出しますというお金は4万円ぐらいかかったらしいですけども、それは校長さんのポケットマネーとかそういうところで出してやっていく。それはそれでいいんですが、例えばそれについて「新しい公共」あるいは文部科学省のリアル熟議みたいな考え方の中で感謝状とか、ここでこういうふうにやってくれて感謝かどうかわからないけれども、やってくれたことをみんな見ているよというようなことだけでも、それは別に予算はかからない話なので、松山でこれをやったんですねというようなことをちゃんと政府も認識しているよというようなことがもう少しあってほしい。

長くなって済みません。もう一つは、各省からいろいろ「新しい公共」の予算が出るのは誠に結構ですが、はっきり言って私の知り得る限りでは、霞が関の役人で「新しい公共」の本当の意味がわかっている人は何%いるだろうか。何%と言ったら文字どおりで、何十%と言っているのではないんです。10%いないと思っていますが、それでも出すということはいいことなので、そういう意味ではもっとこれから査定までの間に、少なくとも「新しい公共」で予算要求をなされた官庁やその担当の方が「新しい公共」について若者と議論したときにしどろもどろになるというようなことはないようにしていただきたいと思います。

あとはもうPRは政府がやっていただかなくても、本当に国民の間に広がっていったることだと思しますので、今のような点についてみんながこのことについて立ち上がろう

としたときに、喜ばしてくれなくてもいいですから、がっかりさせないでほしいということをお願いしたいと思います。

○大島内閣府副大臣 新浪さん、お願いします。

○新浪委員 企業的に見ますと、現在の大きな問題点というのは若い人たちの雇用の機会が非常に少なくなってしまったということです。一方で、これは韓国でも同様なんですけれども、いわゆる年齢の高い人たちが60を超えても企業にいたりして、そういう中で1つのコンサーンは、若い人たちが本来仕事なり何なり、いわゆるNPO、NGOでなくても本来の仕事の機会がもっとあれば、ひょっとしたらもっと企業に行こうとかそういうことになるのではないかなと。本来の姿は、企業に行きながら、土曜日、日曜日にNPO、NGO、もしくはボランティア活動に参加するというのが本来あるべき姿なのではないかなとすごく思うわけです。

私はこの「新しい公共」宣言の中の2ページ目の真ん中辺の一番の問題点は、グローバル化で学力も人生の成功もすべて人次第とか、結局一人ひとりが孤立して国民が自分のこと、身近なことを中心に考え、社会全体に対して役割を果たす気概が希薄になっている。これは大変な社会的現象としての問題なわけです。

これは今回自らがやっていかなければいけないという状況の中で、教育の中にどう組み込むかとか。例えばボランティアの中に小学校、中学校、高校のときにボランティア活動を必ず課して、その中で自ら学んでもらい、そして助け合うとか思い合うとか、こういう一番重要なのは、寺子屋だとか藩校という我々の持ってきた1つの倫理観、道徳観というものが戦後薄れてきたところに物すごくある。物事のルート構図がそこにあるのではないかなと。私はこの会が終わって3か月してひしひしとその問題点を考えるようになった。

今まではどうなのかなと、むしろ正直言ってNPO、NGOに若い人が行ってしまっているのではないかな。企業に入って企業戦士としてやるよりも、社会に役立つことの方がいいという美的なセンスで、しかし、企業からすると活力のある人たちにどんどん入ってもらいたい。企業は実は解雇法制の問題等々でなかなか新しい人たちを雇えるだけの経済余力がなくなってきた。そういう中で、私は企業に入ってボランティアをやれるような、いわゆる社会づくりといった企業としてやってきたいなと思うわけですがけれども、物事の今の問題の根本を直していかないと、教育そのものというのはすごく重要ではないかなと考えているわけです。

もう一つは、寺脇さんと若干違うんですけども、まだまだ「新しい公共」は一体何というのは、予算を取っていく上で、いわゆる生活者にどれだけ重要で問題意識をもっと伝えていかないと、私は若い人たちだけではなくて、どちらかというと年齢の高い人の方が有権者としての票を持っているわけで、こういう人たちがやはりそうだよなど、戦後、戦中とかそういったところにいたときに町内会があって、昔のように戻れないという説もありますけれども、助け合ってコミュニティの中で子どもを育て、私などはあのときうるさい親父がいたことがすごくよかったなど。だから、どういう日本、どういうコミュニティ

を求めてどういうふうにつくっていくんだということなくして、部分的に「新しい公共」が進んでも本当に根づくかなと。昔のように思いやる日本という思いやるコミュニティ、こういったものができるのかなとこの3か月の間に大変悩んでおりまして、その中で重要なのは、企業も余りにもグローバリズムイコール80%アメリカイズムを取り入れてしまったがために、一人ひとりが自分のことで精いっぱいになってしまっている。

企業の経営者も短期的、四半期決算で自分のことだけで精いっぱい。これを思いやるという1つの道徳心、倫理観、こういったところの問題点を解決するために、我々自身も例えばそういうボランティアに出た人たちに対して何かしらの優遇をしていくとか、企業そのもの、またそういう企業に対してかわかりませんが、いわゆる減税措置を設けるなり、企業活動の中にいる人たちが社会に参加していかなければいけない。こういったことを少し思案していかなければいけないのではないかなと思ひまして、いずれにせよ、頼り切るのではなくて一緒にやっっていこうという、希薄になっているのをどう変えていくかということに主眼を置くべきではないかなと。

この3か月、今までほとんど門外漢だった私がこの円卓会議に出て世の中を見回してみますと、そんな感想でございます。

○大島内閣府副大臣 ありがとうございます。済みません。菅総理がこちらの方にいらっしゃいますので。

(菅内閣総理大臣入室)

○玄葉内閣府特命担当大臣 全く予定していなかったんですけども、今、私の方から菅内閣が発足して、大事な位置づけに勿論していただけたけれども、参議院選挙があって、残念ながら負けて、また、代表選になってという中で、なかなかこういう機会もつくれなくて申し訳なかったという話をしたところでありまして、今回、概算要求とか、税制改正要望で、相当の事業が、あるいは税制改正要望が出ているので、今日はそれらを御説明申し上げて、今、金子座長と寺脇さんと新浪さんから御意見をいただいたところでした。

せっかくいらっしゃったので、一言お願いします。

○菅内閣総理大臣 済みません、話の途中を割って入ったようで、私もこの会、100%ではありませんが、ほぼ出させていただいておりますし、最終的な宣言の段階でも出させていただきました。

私自身も「新しい公共」、今、一緒に三鷹の学校もお邪魔させていただきましたが、そういう場面とか、また、先日は、芦屋市で独居老人をフォローしている見守り介護というのでしょうか、そういう現場なんかを見てみると、本当に、従来、介護でも家族で介護をするのが最初の考え方。介護保険制度を入れた段階では、家族だけではできないから外のサービスで介護をお手伝いするというのが、場合によっては第2の考え方。現在は、家族と一緒に住むことがあまり前提にならないで、独居のお年寄りをちゃんとその地域の中で介護をするという段階まで、しっかり取り組まなければならないと思ひまして、まさに「新しい公共」という考え方があらゆるとんでもないくらい重要な考え方に、ますますなっ

ているということ、いろいろな現場を見て痛感いたしました。

宣言の中でも最後のところに、こういった議論は今後にも必要ではないかということが書かれておりますけれども、私自身もどういう立場で関われるかは別として、是非これまでのいろいろな有意義な議論がある部分は実行過程に入っておりますが、このテーマは多分永久に続くテーマでありますので、また、同じ形か、少し変わった形かは別として、そういう議論の場をそういう立場であればつくるように努力したいと、このことを申し上げておきたいと思っております。

そんなことで、多少の時間がありますので、あとの時間は少し聞いて帰れと言われたものですから、あまり時間がないかもしれませんが、どうも、途中から割り込みまして失礼いたしました。

○大島内閣府副大臣 引き続き、今の菅首相の意見を踏まえても、あるいはほかに意見がありましたら、お願いいたします。

海津さん、お願いします。

○海津委員 私は、提起された「新しい公共」の、この後のお金の使われ方を精査していくということも非常に重要だと思っています。

例えば、セーフティーネットは別としても、語弊がありますけれども、やはり困っている人に助成する一辺倒から、困っていても、頑張っている人に助成するということが必要と思っています。

血税は頑張っている人に助成することで、生き銭になっていくんではないか。ただ、何をもって頑張っているというところが非常に大切なことなんですけれども、そのためには、やはり実態をよく知る必要があると思います。

ですから、本当にこのインセンティブがレバレッジになっているのか、パブリックコメントという言葉もありましたけれども、これが運用になった段階での実際の現場の状況、そういったものをやはりつぶさに観察しながら、例えば先ほども出ましたけれども、お金じゃなくてもいいんですね。褒めるということも非常に重要なことだと思っています。単にお金だけをばらまくということではなくて、国民から芽生えたどんな小さな活動も評価する姿勢、そういった、国民と政府との信頼感、一体感みたいなものを同時に醸成していかないと、実際の実効は上がっていかないのではないかと。つまり、正しいマインドセットを現場に誘引するような、一言で言えば簡単なことですが、そういった力仕事をやっていく。持続させて改善させ続けていく。つまり、この制度に魂を入れていくということですね。出して終わりではなくて、引き続きこういったメンバーが入り、注視して育て上げていくというのが、これからの我々の役目なんではないかと思っております。

○大島内閣府副大臣 横石さん、お願いします。

○横石委員 税制優遇とか支援ということもすごく大事なことだというのはよくわかります。でも、本来、「新しい公共」というのは、居場所と出番ということが一番大事なことであって、そのことが、後の各省庁から出ている内容を見ても、やはり優遇しているとか、

すごく「新しい公共」を幅広いテーマで捉えられているので、どうしてもそういう形になるんだと思います。ここ一番、国民の居場所と出番をつくること、うちの町を見てもどうしてよくなかったかというのは、おじいちゃんも、おばあちゃんも若い人も、みんな居場所と出番ができたことによって、教育も環境も福祉も産業もみんなよくなってきたんです。

やはり一人ひとりの居場所と出番をつくるということに、もう少し集中し、次のステップとしては、一人ひとりの居場所と出番がどういうところにあるのかということに集中特化をして、事業本質の中身をつくり上げていくというのが、大事だと思います。

今、うちもインターンをやってるんですけども、若者が来て、なぜこんなに変わるんだらうと思うくらい変わります。こんなにどうして変わるのか、これは、やはり家族の経験がない。地域の中でそういうふうに分が経験したことがない、違いを自分の中で感じるんだと思います。そういう舞台をつくってあげて、マッチングさせれば、自分が見つかる。経営者としては、13万人の就職がないのではなくて、経営者がほしい人材が見つからないというのが、今の日本の国の現実だと思います。

ということは、やはり若い人たちも自分の強さというか、自分の居場所と出番が見つかるってけば、企業ともマッチングしていけると考えています。

次のステップとしては、幅広く、薄くという形を捉えていくよりは、もう少し集中的にどういう居場所があるのか、どういう出番があるのかの視点に立ち、それに対して、強力に推進していくのがいいんじゃないかと思っています。母体をつくって、委員会は、舞台づくりをどんどん推進していくという形が必要ではないかと考えています。

○大島内閣府副大臣 島田さん、どうぞ。

○島田委員 「新しい公共」とは、どういうふう理解し定義するのかというお話が先ほどから出ておりますけれども、この公共とは、今まで官が担ってきた部分を民で積極的に引き受けるというだけではないと思うんです。むしろ、これまでも地域で市民が地道に取り組んできた活動やNPOでの先駆的な活動も対象とすることが重要で、そのような活動に対して、ご意見が出されていたように、助成金という形だけではなくて応援できる仕組みをまだまだ検討できるのではないかと考えております。

これからパブリックコメントを取られるということですので、それにも大いに期待したいところです。この3か月間、NPOからいろいろな意見を私も耳にしております。

各省から具体的施策に関してたくさんの要求が出ている中で、これから実行可能性とか、あるいは目標との整合性や成果というものを充分精査しながら、場合によっては、「新しい公共」を聖域とするのではなくて、むしろ事業仕分けの対象としてもいいくらい真剣に取り組んでいく必要があると思っております。

○大島内閣府副大臣 堀さん、どうぞ。

○堀委員 堀でございます。企業の立場として参加させていただきました。今回、英文も「新しい公共」宣言をつくっていただいて、これをアジア太平洋地域ですとか、ヨーロッパ地域の方々に見ていただきましたら、日本は本当に素晴らしい時代になったね。勿論、

英訳の翻訳もすばらしかったですけれども、日本語を英語にするというのは本当に大変な  
んですね。それもすばらしいんですけれども、やはり市民、公共を大切にするという考え  
が出されてきたことに多くの称賛の言葉をいただきました。

企業として、これからこの「新しい公共」にどうやって関わっていけるかと考えている  
ところですが、98 億円の「新しい公共支援事業」のところで、「企業による社会的取組と  
連携し…」と書かれていますが、どのような連携を考えていらっしゃるかお伺いしたいと  
思います。企業では、寄附もしてますが、社員という人材が N P O などへ参加し、「新しい  
公共」の担い手としてどんどん活躍したいというニーズもあります。

例えばシンガポールなんかですと、企業と N P O の協働に対して、政府が財政的あるい  
はリソースの援助をするといったマッチングの制度も持っています。是非、企業のリソー  
スを活かし、N P O の活性化と協働を政府が後押しするような仕組みも考えていただけれ  
ばと思います。

○大島内閣府副大臣 この 98 億円ですけれども、これはどういう使い方をするかという  
と、47 都道府県に 2 億円から 3 億円くらいの基金を 3 年間で積み上げて、そこから使ってい  
ただこうと、サポートしていただくということを考えています。

○玄葉内閣府特命担当大臣 取崩し型ですね。

○大島内閣府副大臣 取崩し型です。ただ、これはできるだけオープンにして議論するの  
がいいかなと思っている。今回もずっと「新しい公共」については、インターネット中継  
で、すべてフルオープンでやっていて、例えば申請を上げる、その申請についてどうや  
って評価する。一応、その採択がされた後のフォローアップを、これは私個人的な考えなん  
ですけれども、オープンに、各県の情報が 1 つ共有されるネットワークも必要だと思いま  
す。

ですから、そういう点も踏まえて、98 億円、本当に満額取れるかどうか、これから努  
力しなければいけないんですけれども、内容というのは、それを生かしていく、社会の中  
で、そういう 1 つの暗黙知的なものができるということも非常にいいことなのではないか  
と思っています。

井上さん、どうぞ。

○井上委員 私も 3 か月ぶり、ちょっとときどきしています。このような機会をいただ  
いて、うれしく思っております。

先ほど横石さんがおっしゃっていた、「居場所と出番」という意味で、私の学生の中でも、  
慶應大学で教えているんですけれども、“マイプロジェクト”という自分自身が地域や社会  
に気になることに関わることに、1 学期かけて何か始めてみようよということで、アクシ  
ョンを起こし始めることをやってもらっています。そこから目の色が変わって、ものすご  
い新しい発想を始めたりする。同じ子かなと思うくらい目の色が変わったりします。

そういうことを多々見てきた上で、やはり政府としては、こういう、小さくとも市民か  
ら始まった発想やアイデア、ここをこうしてみようという火種をいかにスケールアップで

きるか、手伝ってあげられるかというのは、非常に重要な視点になるかなと思っています。

先ほどの説明、早くて、済みません、きちんとは理解をできてはいないんですけども、後でじっくり見ますが、先ほどちょっと出てきたように、恐らく官庁の方が、“これがもしかしたら「新しい公共」なのではないか”と思うものをまずはリストアップせざるを得ないと思うんですが、やはり行く行くはというか、早いうちにいかにそういう市民たちが見つけてきた火種を見つけて大きくできるか。

例えば、私はアメリカ、イギリス等々いろいろ回ってきたのもあったんですけども、この3か月間、オバマ大統領が始めた「オフィス・オブ・ソーシャル・イノベーション」、彼らの言っている“ソーシャル・イノベーション”ということと、それから、イギリスのキャメロン首相が言っている“ビッグ・ソサエティー”というコンセプトと、おそらく「新しい公共」はほぼ重なっているんです。

つい1週間くらい前に、「オフィス・オブ・ソーシャル・イノベーション」が、これまで50億ドルのファンドをつくって、ソーシャル・イノベーション・ファンドというのをつくったというところまで発表していたのですが、初めて使い方を決めまして、11の中間支援組織を支援すると。

そのときに非常に大切なのが、1つは必ずマッチングファンドにしようということで、実績のある中間支援組織が見つけてきた、教育を中心としたNPOや社会起業に対して、まず、目利きをしてもらう。その上で、各中間支援組織が、たしか『エコノミスト』かな、それで見たんですけども、合計で約40億ドルくらいを、それぞれ自分自身で、寄附もしくは民間企業などから資金を持ってくる前提でお金を出す。

つまり、政府のお金を出すから、市民の皆さんも寄附してください。民間企業の皆さんも出してくださいという形、お金を支援して終わるのではなくて、それをきっかけとした循環をいかにつくるかということをしている。最初のきっかけ、これはソーシャル・イノベーション分野とどう政府が組むか、非常に難しいんですけども、そういう形で始めていると聞いております。

今後、先ほど菅首相がまさにおっしゃったように、確かにこの分野、いかに政府と市民の小さな一つひとつの発想や動きをつなげていくかというのは時間がかかる、どういうふうにやればいいのかというのは時間がかかるかもしれませんが、必ずこの取組は、どんな形であれ、この国として続けていきたいものだと考えております。

よろしくをお願いします。

○大島内閣府副大臣 金田さん、お願いします。

○金田委員 武田薬品の金田と申します。大きく2点ございます。私も企業という立場で関わってきましたが、経営者ということではなくて、CSRでの関わりです。ということで、この円卓会議を通じて、単なるビジネス主体ではない、企業のさまざまな側面について情報発信ができたのではないかと思います。

しかし、そのCSRに絡む議論の中で、「ソーシャル何とか」という用語、ソーシャル・

ビジネスとか、ソーシャル・キャピタル、ソーシャル・マーケティング、いろいろな用語が本当に数多く出てきていますので、後継の会議では、やはり市民の皆さんに用語の理解をもう一步深めていただくような立て付け、要するに、発信はしているわけですが、本当に市民の皆さんに浸透しているのかどうか分からないというところがありますので、どういう意味で、こういう用語を使っているのかということも浸透するような、そういった立て付けを一つつくっていくことで、「新しい公共」というまだ固まっていないコンセプトの大まかな定義というものも、徐々に理解され広まっていくのではないかというのが1点です。

もう1点は、先ほど大島副大臣がおっしゃったように、今回のこの立て付けのユニークなところは、やはり情報の発信の仕方にあります。政府が主宰するような会議であっても、こういったソーシャル・メディアでどんどんいろんな情報が発信されている。

こういった開かれた動きが出てきますと、いろんな方々が見ていまして、私もこの会議で市民社会創造ファンドの話をしたのですけれども、その参考資料をすぐ見て、新たな動きを始めてみようかという企業も出てきたという話も聞いておりますし、勿論、学生の皆さんもこの発言は一体どういうことなのだろうということで、質問もどんどん私の方にも来るようになり、その影響力というのは非常に大きいと思います。

まとめますと、「新しい公共」の着実な浸透のために、言いつ放しというよりは、どういう意味で、この用語を使ってきたのかということを押さえつつ、また、このような非常にオープンな立て付けで今後も議論を継続していくと、更によろしいのではないかと考えております。ありがとうございます。

○大島内閣府副大臣 金子先生、どうぞ。

○金子座長 先ほど寺脇さんが、若い人を中心に「新しい公共」の流れが盛り上がっているということを言いました。

私も円卓会議については、6月4日までよりも終わった後の方がずっといろんなことを聞かれたり、いろんなところに呼ばれたりするという状態です。ただ、若者だけではなくて、企業の方とかからも強い関心が示されている。例えば北九州の840の企業がいろいろなファンドを出し合って、本当によい町を作ろうという運動をやっているという、名もない企業やおじさんたちも含めての「新しい公共」作りについても教えていただいた。

この間は、経団連の夏季セミナーに行っていました。民主党のことをあまり知らないなんて言いながら「新しい公共」のことについて話してくれということで、大変たくさんの議論があり、夜中までさまざまな人が話しかけてくれました。それらを見ても、「新しい公共」は、何かがヒットしたんではないかと思います。誤解もあると思いますし、省庁の概算要求では多少悪乗りみたいなものもあると思いますが、それは、それで、関心の広がりということからしたら、いいんじゃないかと思います。

「新しい公共」円卓会議で特筆したいことを3つだけ申し上げます。1つは、社会の在り方について、こういう正式な宣言という形で言及したことは、多分非常に珍しいと思

ます。慶應大学の私のある同僚からなんですけれども、褒め言葉かもしれませんが、『政府から出た正式文書でこれほど感動したことはない』と、本当に真面目に言っていたきました。

それから、これは新浪さんをはじめ企業関係メンバーに主に議論いただいたんですけれども、企業とNPOとかボランティアというものが、全然違うものだということではないこと、また、資本主義の在り方についての問題、それを解決するのに日本ができることはなにか。そのようなことを円卓会議で議論することについては、私は多少の不安はあったんですけれども、途中からかなり言及をしていただき、時間の関係で生煮えの議論ではあったんですけれども、そういうことがこういう席で、当時副総理であった菅さんも入れて、ちゃんと議論されて、ペーパーになったということが大事だったと思います。その先はまだこれからですけれども。

もう一つは、円卓会議では全部資料はオープンにして、しかも会議の前に提出して、ネット中継した事。私も座長として、会議での議論や提出資料以外のことには言及できないというもどかしい思いもあったんですけれども、しかし、オープンにすることは大変重要なことだと思いました。制約はあるんですけども。ほかの省庁の研究会などでもネット中継をやっておりますが、ここが一番私は徹底していたと思います。総理がずっと出たということもありますけれども、このメソッドは、やはり新しい政権ないしは民主党のすごく強いメッセージだと思います。それが、今日は文科副大臣の鈴木寛さんがいらっしゃいますけれども、教育に関する“リアル熟議”にも波及をしていって、そこで1つのムーブメントができたと思います。

最後に、堀さんから英語版について言っていたんですけれども、この「新しい公共」宣言の英訳には私も多少関わったんですけれども、渡邊奈々委員にもかなりご尽力いただいて実現したものです。堀さんがおっしゃったように、日本の政府が関係した会議からコンセプトが出て、英語版の方がわかりやすい感じも多少するんですが、普通の方が読んでわかりやすい英語の文章になっているということが重要だと思います。

政府から出される宣言などの英語については、これまで私が読んだ限り、外国人にとって分りにくく、“恥ずかしいな”と思うものが正直言って多かった。こういう形で、日本人や政府がどういうことを考えているかということ、きちんとした英語で発信していくことが大事です。ほかにもありますけれども、この円卓会議の具体的な成果はこれからで、これからは政治のプロセスだったり、予算の話だったりしますけれども、そういうことは別にして、幾つか、特筆していいものもあった。それは皆様方、政府方、それから事務体制も含めて、大変協力していただいたことで成果があった。これからそれらがどういうふうに実になっていくかということについては、これから我々一人ひとりがちゃんと努力していかないといけないと思います。

○大島内閣府副大臣 時間が残りわずかですけれども、市村さんと福嶋さん、発言をお願いいたします。

○市村委員 具体的なことをお話しますけれども、私は、小さな町を経営する立場として、この会議には大企業の方が何軒か入ってらして企業の立場で発言して頂いていて大変有難いんですけれども私どもは直接的には地方の中小企業に大変お世話になっているわけです。大企業の皆さんは株主の問題とか、今の資本主義社会で「新しい公共」を担って行くのは中々大変だと思うんですけど優良で志の高い中小企業は、ファイヤーウォールなんかしなくとも企業の存在そのものが「新しい公共」になっているんです。そこの所を、もう少し国で工夫して拾い上げて頂けないでしょうか。そういう立派な企業は国の支援を求めているわけではないと思いますが、認めて頂くことで一層弾みがつくと言うことはありますよね。

先ほど、褒めて頂くと言うことが話題に出てましたが、「立派な企業はこんな風に公共を担ってますよ」と言うことを具体的にもっと紹介したら如何かな、と、思うんです。大企業でやりにくいことを、オーナーの一言でばんと行くと言うこともあるんでしょうが改めて「新しい公共」と言わなくとも昔から長いこと「公共」を地域に対してやってきて下さっている中小企業はたくさんあると思います。そこをちょっと拾って褒めて頂くなんてことはすごく効果のあることだと思いますよ。

○大島内閣府副大臣 ありがとうございます。福嶋さん。

○福嶋委員 今日はどういうスタンスかよくわからないので、発言しないつもりだったんですが、御指名いただきましたので、寺脇委員から若者の話、それで金子委員から企業などにも広がっているという話をいただいたんですけれども、今日は、私は実は400人くらいの高齢者の皆さんと話をしてきたんです。

それは何かというと、老人クラブ連合会のリーダーズ研修なんです。そのテーマで「新しい公共」における新しい老人クラブの役割を探っていくという会議なんです。ですから、一見すると、一番難しいかなという人たちというか、そういう団体も、やはり自分自身変わろうとしているし、変わらないといけないという思いはとても強いですね。「新しい公共」というのはこういうものですよと、そういう人たちに押し付けるのではなくて、そういう老人クラブの皆さんが変わっていきこうとするところから、また「新しい公共」が豊かになるというような関係ができればいいなと思いました。

以上です。

○大島内閣府副大臣 ありがとうございます。申し訳ありませんが、時間が5時半で、予定している時間が若干過ぎております。先ほど松井さんからもありましたように本予算にどう反映させるかが結構キーとなります。今、本予算の作成にあたっては、皆さんからいただきました意見は踏まえます。

最後に、菅さんは、もういいですか。

○菅内閣総理大臣 私はもういいです。

○大島内閣府副大臣 では、玄葉大臣、一言お願いします。

○玄葉内閣府特命担当大臣 一言で申し上げますと、私は今日みたいな話は、まとめをしな

い方がいいなと思いました。つまり、すごくさまざまな観点からお話が出て、すごく深い話がたくさんあって、「新しい公共」という概念がいかにか、それをもう少し整理をするとか、あるいは特化をするという話とかもあって、こちらの方で、今日いただいた御意見をじっくりと改めて熟読させてもらって、しっかりと考えたいと思っていますので、どうぞ、これからも金子先生を始め、それぞれの立場で、いずれにしても後継組織は、必ず総理主宰でつくるといことになると思いますけれども、御協力をいただきますように、アドバイスをいただきますように、改めてお願いをさせていただいて、御礼とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○大島内閣府副大臣　ありがとうございました。ここで会議は閉会致します。どうもありがとうございました。